

新しい公共支援事業実施状況について

1 概要

(1) 経緯

政府において、従来官が独占してきた領域を「公（おおやけ）」に開いたり、官だけでは実施できなかった領域を官民協働で担うなど、市民、NPO、企業等がともに支えあう仕組みや体制を構築しようという趣旨のもとに「新しい公共支援事業」が実施されることになり、平成22年度補正予算により、各都道府県に総額87.5億円が交付された。

(2) 支援事業の対象となるNPO等

特定非営利活動法人(NPO法人)、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織、協同組合等の民間非営利組織であり、自発的、主体的に運営する組織

(3) 事業期間

平成23年度から2年間

(4) 本県の枠組み

ア 基金の設置

基金名	神奈川県新しい公共支援事業基金
根拠	神奈川県新しい公共支援事業基金条例（平成23年3月22日施行）
積立額	3億2,200万円（交付額）

イ 「神奈川県新しい公共支援事業運営委員会」の設置

事業の実施に際し、地域の多様な関係者で構成する運営委員会を県の附属機関として設置し、調査・審議した結果を知事に報告・建議することによって、事業の透明性・公平性を確保し、また、評価等を行うことで事業効果を上げるため役割を担う。

萩原 なつ子（立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授）会長ほか11名で構成

ウ 事業計画

本県としては、次の5つの区分により、事業を実施している。

- (ア) 神奈川県新しい公共の場づくりのためのモデル事業
- (イ) NPO提案型活動基盤強化事業
- (ウ) 多様な主体による交流促進事業
- (エ) 活動基盤強化プログラム事業（Vision・Mission 作成応援プログラム・財務会計体質改善プログラム・発信力強化プログラム）
- (オ) 寄附促進に向けたNPO認知度向上事業

2 実施状況（別紙1参照）

平成23年度 モデル事業など29の事業を実施

平成24年度 23年度からの継続の27事業を含め32の事業を実施